

令和 5 年 4 月 20 日現在

機関番号：47701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03266

研究課題名(和文) 輸入農産物影響下における野菜生産法人の増加と産地再編成

研究課題名(英文) The Increase of Agricultural Companies and Restructuring of Vegetable Producing Areas with the Increase in Imported Agricultural Products

研究代表者

岡田 登 (OKADA, NOBORU)

鹿児島県立短期大学・その他部局等【商経学科】・准教授

研究者番号：10778880

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：野菜産地で農家が農業法人を設立して生産組織を存立させるためには、地域的特性を活かしながら契約取引を継続させることが存立要因として重要であった。一方、国による大規模な畑地かんがい事業や自治体による農業技術の普及活動、人材確保、農地集積等の支援事業が実施されることで、農家の経営規模拡大や野菜の契約取引が促進され、農業法人が地域的にまとまって設立されていることも確認できた。また、農業法人は産地内の主体との関係性を弱め、契約取引先の食品業者との連携関係を深めて生産と流通の一体化を進めており、従来の産地という枠組みにとらわれない野菜生産を展開していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

農業のグローバル化が進行するなかで、日本では農家の高齢化や離農により経営規模が縮小し、農業後継者も減少し続けており、農家と産地を強化して農業生産構造を変革することが急務となっている。これには企業による農業参入を支援するだけでなく、産地の既存の農家や各種団体に対しても効果的に農業法人化の支援をしていかなければならない。本研究では農家が産地と関わりながら農業法人化するプロセスをたどり、その手段としてどのような産地条件が重要であったのかを解明する。これにより効果的に農業法人化を進めるための必要条件を明らかにすることができ、産地全体として農業経営基盤を強化する方策を見出せるものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study explained process of establishment of agricultural companies and restructuring of vegetable producing areas. In order for farmers to maintain agricultural companies in vegetable producing areas, it is important for vegetable production companies to make contract transactions while taking advantage of the regional characteristics. On the other hand, upland irrigation projects by the national government and support of the policy by local governments have promoted management scale expansion of core farmers and contract trading of vegetables, and agricultural companies have become regional established together. In addition, agricultural companies weakened their relationship with actors in producing areas and formed cooperative relationships with food companies to develop vegetable production.

研究分野：農業地理学

キーワード：農業法人化 野菜生産法人 産地再編成 生産空間拡大 契約取引 供給量調整 畑地かんがい事業  
鹿児島県

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

### 1. 研究開始当初の背景

輸入農産物が増加するなかでは、農業生産者は経営規模の拡大によって価格面で競争力を向上させるか、高品質化して差別化を図らなければならないが、このためには農業法人化を推し進めて産地を強化し、日本農業の構造変化を図ることが求められている。農業法人は農協のような外部組織だけに依存せずに、組織内部の判断で売れるものを作ることで、新たな発展の可能性が広がると指摘されており、個々に独立して経営戦略を立てて運営している。日本農業の産地を強化するという視点からみると、従来の研究では企業が農業経営に関わることで、産地に及ぼした影響について解明したものが多く、産地において農家がいかなるプロセスを経て農業法人化を進めているのか、農家が設立した農業法人と産地との関係性に注目した研究は少ない。このため産地において企業参入以外で農業法人が設立した事例を対象として調査を行ない、既存の産地特性をどのように活かして農業法人化を進めたのかを解明する必要がある。

### 2. 研究の目的

農業のグローバル化が進行するなかで、日本では農家の高齢化や離農により経営規模が縮小し、農業後継者も減少し続けており、農家と産地を強化して農業生産構造を変革することが急務となっている。これには企業による農業参入を支援するだけでなく、産地の既存の農家や各種団体に対しても効果的に農業法人化の支援をしていかなければならない。本研究では農家が産地と関わりながら農業法人化するプロセスをたどり、その手段としてどのような産地条件が重要であったのかを解明する。これにより効果的に農業法人化を進めるための必要条件を明らかにすることができ、産地全体として農業経営基盤を強化する方策を見出せるものと考えられる。

### 3. 研究の方法

本研究では野菜産地を対象とし、野菜生産を主とする農業法人を野菜生産法人と定義して研究を進める。主に鹿児島県においてタイプの異なる野菜産地を選定して現地調査を行ない、これから得られた結果をもとに農家が農業法人化を進めるに当たっての必要条件を解明した。選定した野菜産地は次のとおりである。(1)農業法人が設立される以前から産地に野菜生産農家が多く存在しており、野菜産地としての条件が十分備わっている産地として薩摩半島の指宿市を選定した。(2)農業法人が設立される以前には産地に野菜生産農家はそれほど多く存在しておらず、他地域と比較して優位な条件が備わっていなかった産地として大隅半島の大崎町を選定した。(3)出荷販売条件の厳しい産地として離島地域の沖永良部島を選定した。(4)大都市近郊の産地として埼玉県深谷市を選定した。さらに、これらの事例から得られた結果を整理し、追加の調査が必要になったため、(5)改めて農業法人の分布特性や事業展開を捉えたいうえで、(6)国や地方自治体による政策的支援の効果、(7)野菜生産法人のネットワークによる生産空間の拡大過程についても併せて検討した。

### 4. 研究成果

(1)鹿児島県指宿市を事例に、野菜生産法人がどのように産地内の農家や集出荷組織と関わりながら農地と労働力を確保し、供給量を調整しているのかを明らかにすることで、脱産地化の現象を捉えた。農地の確保では、農業後継者は産地内の地縁を利用し、一方、新規就農者は地域内の活動を通じて積極的に農家と関わることで、相互の信頼を得て農地を借り入れている。労働力の確保では、野菜生産法人は産地内の労働力不足を背景に、経営者や社員の交友関係に基づく地縁を利用して、20歳代から30歳代の農業未経験者を雇用している。また、大規模経営の野菜生産法人は技能実習生を受け入れて、労働力不足を補っている。供給量調整の面では、野菜生産法人は加工業者や飲食店に規格外品を出荷し、集出荷組織や卸売市場との取引で出荷量の過不足を調整している。一方、大規模経営の野菜生産法人の場合には、契約取引先が供給量の調整役を担っている。すなわち、野菜生産法人は農家との社会関係を強めて農地を確保しているが、経営規模の拡大が進むにつれて、労働力や供給量調整の面では農家や既存の集出荷組織との社会関係は薄れつつある。

(2)鹿児島県大崎町の小規模野菜産地を事例として、農家が設立した野菜生産法人がどのように経営規模を拡大し、取引先を変化させることで、供給量を調整しているのかを明らかにした。野菜生産法人は農家との関係性を高めて農地を確保しているが、労働力の確保の面では農家との関係性を低下させている。また、供給量調整の面では野菜生産法人は経営規模を拡大して契約取引量を増加させているが、産地内に野菜生産農家および集出荷組織が少ないため、加工業者との契約取引量の割合を増加させることで供給量を調整している。一方、野菜産地では既存の集出荷組織への出荷形態からの離脱は進行しているものの、農協は農業法人と農業法人化を目指す農家に対して、生産技術研修や購買事業、販売事業等の支援を強化しており、野菜生産法人も農協の支援を受けている。すなわち、大崎町のような小規模野菜産地では野菜生産法人は加工業者との契約取引を活用して供給量を調整し、農協の支援を受けることによって存立している。

(3)鹿児島県沖永良部島の野菜生産法人を事例として、農家が農業法人化したことによる取引

先の変化とその要因を明らかにした。沖永良部島の野菜生産法人には、既存の流通形態である農協または島内の産地仲買人にバレイショを出荷している場合と、独自に島外の小売店や卸売市場にバレイショを出荷している場合とがある。沖永良部島のような離島地域では、野菜生産法人はさらなる経営規模の拡大を目指して農産物の認証制度の G-GAP を取得し、生産工程を管理して透明性を高め、安全を確保していることを対外的に示すことで、島外の小売店と直接的に契約取引をして新規流通ルートを形成している。

(4)大都市近郊の野菜産地の事例として埼玉県深谷市を取り上げ、農家が産地と関わりながら、どのように農業法人化を進めているのかを明らかにした。2019年に深谷市では5つの産地市場と3つの農協、埼玉産直センター、多数の産地仲買人が存在しており、各集荷先の主要取引品目は異なっている。産地市場では生産者は個々の野菜の品質に合わせて取引でき、仲卸業者が同質の野菜を多く確保することが可能である。一方、埼玉産直センターでは生産者は野菜の規格に左右されずに、事前に決められた単価で取引できるため、年間の経営計画を立てやすく、野菜の流通経費と出荷労力を軽減できる。野菜生産法人はこれらの多様な出荷先の特性を活用し、出荷先を変化させながら経営規模を拡大して、野菜の契約取引まで進めていた。すなわち、大都市近郊の野菜産地で農家が経営規模を拡大させて農業法人化を進めるためには、多様な出荷先の特性を見極めて、それを段階的に活用することが重要であった。

(5)農林業センサスのデータを基に、日本において耕種農業の作物別に担い手が農家から農業法人へと移行する状況を捉え、その分布特性を明らかにした。2005年から2020年にかけて日本では農業経営体数全体が2,009,380から1,075,705まで減少しているのに対して、法人経営体数は19,136から30,707まで増加している。法人経営体は大規模経営化とともに作物の単一経営化を図っており、その作付(栽培)面積を増加させている。このうち稲、工芸農作物、野菜類、花き類・花木ではとくに大規模経営化が進行しており、2020年に法人経営体の作付(栽培)面積が農業経営体全体の15%以上を占めている。2020年の農業経営体と法人経営体による作物別の作付(栽培)面積の関係性をみると、農業経営体の作付(栽培)面積が広い都道府県において、法人経営体のそれも広い傾向にある。一方、2020年の都道府県別に法人経営体の作付(栽培)面積と農業経営体全体に占めるその割合との関係性は全体的に弱い傾向にあるため、これらを都道府県別の分布として広がりを見ると、日本では大都市圏よりも地方圏において農業法人化が進行している。このうち工芸農作物、野菜類、果樹類、花き類・花木では三大都市圏からの遠隔地において、稲では北陸地方、東海地方、中国地方において農業法人化が進行している。以上のことから、2000年代に日本の耕種農業では急速に農業法人化が進行しており、農業法人は作物を専門化させながら成長し、地域農業の重要な担い手となりつつある。農業法人化の分布特性としては、第1に各都道府県で農業経営体と法人経営体の作付(栽培)面積が相関していること、第2に法人経営体の作付(栽培)面積率は三大都市圏からの遠隔地で高いことである。このことから、地方圏では大都市圏と比較して都市化の影響が少ないため、農業法人が農地集積と経営規模拡大を行ないやすく、農業の担い手が農家から農業法人へと急速に移行していると推察できる。

また、農家が設立した農業法人の分布特性を分析するとともに、その事業展開も明らかにした。農地所有適格法人として農地利用方式で農業経営している農業法人の多くは農家が設立した農業法人であると推察できる。農地所有適格法人の多くは主に米麦を生産しているが、各地方では野菜、果樹、畜産も主要な農産物である。このうち米麦生産は農作業受託事業、野菜生産は貯蔵・運搬・販売事業および製造・加工事業との関係性がみられた。鹿児島県では市部において農業法人が多く、このほとんどが農地所有適格法人として農地所有方式で農業経営している。これらの農地所有適格法人は各農産物の産地において設立されており、その農産物を主にして農業経営している。農地所有適格法人の多くは全農産物で貯蔵・運搬・販売事業と製造・加工事業を実施している。農地所有適格法人は米麦、野菜、果樹、花き・花木、畜産では貯蔵・運搬・販売事業から他事業へと展開し、工芸作物の生産では製造・加工事業から他事業へと展開している。また、全農地所有適格法人の36.3%は農業関連事業を実施しておらず、野菜、果樹、花き・花木、畜産でその比率が高い。それゆえ、農家が設立した農業法人は各農産物の生産を農業経営の基軸にしながらも、そこから自社による農産物の輸送と販売を中心にした事業を展開していると考えられる。

(6)日本における農業法人化と土地改良事業の関係性を確認したうえで、九州地方を事例に国営土地改良事業の地域的展開を明らかにした。1970年代以降、日本では離農や高齢化、土地改良区の解散等によって、土地改良区の受益面積と組合員は減少傾向にある。しかし、法人経営体数と土地改良区の受益面積には強い正の相関関係があり、米産地において法人経営体数と土地改良区の受益面積がともに高い傾向にあるが、一方で九州地方の各県では土地改良事業の受益面積に対して多数の法人経営体が設立されている。1980年代以降の土地改良長期計画では、担い手へ農地を集積させて農業経営の大規模化と法人化を推進することが事業目的に加わっており、九州地方でも国営土地改良事業の実施地区数が多い県において法人経営体数が多く設立される傾向にある。すなわち、農業法人化と土地改良事業の関係性に注目することで、農業法人化を実現させた地域条件の一端を解明することが可能であると考えられる。とくに、九州地方では土地改良事業が農業法人化に強い影響を与えていると推察できる。

そこで、鹿児島県において野菜生産法人の分布と畑地かんがい事業実施地区の関係性を確認したうえで、この事業を通してどのように営農推進が実施され、野菜生産法人の設立が進展して

きたのかを明らかにした。2019年に九州・沖縄地方では野菜と畜産を主要な農産物にしている農地所有適格法人が多く、このうち野菜の法人数は全国で最多である。とくに鹿児島県本土では薩摩半島南部と大隅半島北部から中部に多数の野菜生産法人がまとまって設立されており、国営かんがい排水事業から始まる畑地かんがい事業の受益地と一致している。鹿児島県では畑地かんがい事業を契機として各地区に自治体から独立した営農推進組織が設立され、ここが長期的な営農ビジョンを策定して畑地かんがい施設による野菜生産の拡大と野菜の契約取引を図った。2000年代からは営農推進組織が散水器具の改良と普及および食品業者との交流会等によって野菜生産法人の営農を支援してきた。すなわち、自治体から独立した営農推進組織が設立され、ここが民間業者と直接的な関わりを持つことで野菜生産法人設立の進展を促進させている。

さらに、鹿児島県南九州市において、地域農業の担い手による経営規模の拡大とその政策的支援との関係性を明らかにした。南九州市では農業法人または認定農業者のような地域農業の担い手は、農地の取得と借入支援、機械・資材等の購入および施設建設の支援に関わる事業を活用しており、これが経営規模の拡大に結び付いていることが明らかになった。また、鹿児島県全体においては人材確保支援事業が積極的に活用されており、とくに農業法人がこれを活用していると推察できる。しかし、地域農業の担い手は自らで人材や農地を探し出しており、経営規模を拡大するための政策がそれを支援している。それゆえ、経営規模を拡大するための政策的支援は地域農業の担い手による経営戦略や経営努力に基づくものであるといえる。

(7) 鹿児島県南九州市において農家が設立した野菜生産法人を事例に、生産空間の拡大過程を捉えて広域的な主体間のネットワークを明らかにした。南九州市は冬季の野菜生産を中心とした輸送園芸地域であるため、2014年に野菜生産法人は富良野市の農地を買取して夏季における野菜生産の拠点として、労働力の周年的な活用によって効率的な農業経営を実現させている。野菜生産法人は野菜洗浄機の売買行動によって形成されたネットワークを農地の売買行動のネットワークへと変容させることで野菜生産空間を拡大しており、既存のネットワークを最大限に活用しながらも新たな生産空間でネットワークを追加することで、労働力や取引先を確保し、農地や農業資材を取得して野菜生産を維持している。

鹿児島県鹿屋市において野菜生産法人がどのように契約取引先の食品業者と関わりながら生産空間を拡大しているのかを明らかにした。地方圏では大都市圏と比較して都市化の影響が少ないため、農業法人が農地集積と経営規模拡大を行ないやすいと考えられるが、鹿屋市のような大都市圏からの遠隔地では野菜生産法人が単体としての規模の経済を追求して生産品目を選択するだけではなく、立地特性を活かせるような契約取引先を選択していることが明らかになった。このため日本において野菜生産法人が経営規模を拡大し、一方で食品業者が野菜取引量を確保する動きの中では、両者による連携関係が野菜生産空間に与える影響について検討を続けることが重要となる。

## 5. 結論

本研究では農家が産地と関わりながら農業法人化するプロセスをたどり、その手段としてどのような産地条件が重要であったのかを検討してきたが、野菜産地で農家が農業法人を設立して生産組織を存立させるためには、地域的特性を見極めて、それを活かしながら契約取引を継続させることが存立要因として重要であった。すなわち、首都圏外縁部の都市部では消費者の需要に合わせて農産物を六次産業化させること、首都圏外縁部の大規模な野菜産地では多様な出荷先を段階的に活用すること、大規模な輸送園芸地域では農家との社会関係を強めて農地を確保しながら既存の集出荷組織や卸売市場を活用すること、小規模な輸送園芸地域では加工業者との契約取引を活用するか農協の支援を受けること、離島地域では認証制度等を有効活用して農産物の安全性を示すことが肝要であった。一方、国による大規模な畑地かんがい事業や自治体による農業技術の普及活動、人材確保、農地集積等の支援事業が実施されることで、農家の経営規模拡大や野菜の契約取引が促進され、農業法人が地域的にまとまって設立されていることも確認できた。また、本研究の事例に共通してみられたことは、農業法人と契約取引先の食品業者との強固な関係性である。農業法人は産地内外から農地、労働力、技術、資材等を取得し、周辺農家や既存の集出荷組織といった産地内の主体との関係性を弱め、小売店や飲食店、加工業者、仲卸業者、商社といった食品業者との連携関係を深めて生産と流通の一体化を進めており、従来の産地という枠組みにとらわれない野菜生産を展開している。日本において農業法人が野菜生産を拡大し、食品業者が野菜取引量を確保する動きの中で、どのようにして両者による連携関係が構築され、野菜生産空間が再編成されているのかを、個々の農業法人の経営展開から詳細に分析することが今後の課題である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 10件）

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 73
2. 論文標題 日本における農業法人化の展開とその分布特性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学商経論叢	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 73
2. 論文標題 農業法人と食品業者の関係性からみた野菜生産空間の拡大過程 鹿児島県鹿屋市を事例にー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 21-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 72
2. 論文標題 九州地方における土地改良事業の展開と農業法人化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学商経論叢	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 72
2. 論文標題 鹿児島県における畑地かんがい事業の展開と農業法人化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 41-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 53
2. 論文標題 農業法人による生産空間の拡大過程 鹿児島県南九州市を事例に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報	6. 最初と最後の頁 63-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 71
2. 論文標題 農地所有適格法人の分布特性と事業展開	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学商経論叢	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 52
2. 論文標題 地域農業の担い手による経営規模拡大とその政策的支援－鹿児島県南九州市を事例に－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報	6. 最初と最後の頁 9-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 70
2. 論文標題 野菜生産法人の設立とその存立要因 鹿児島県大崎町を事例に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 17-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 51
2. 論文標題 野菜生産法人の設立とその存立形態 埼玉県深谷市を事例に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 60-1
2. 論文標題 野菜生産法人の設立と脱産地化 鹿児島県指宿市を事例に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域研究	6. 最初と最後の頁 18-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 58-A
2. 論文標題 鹿児島市におけるパルイメントを通じた地産地消の取組み	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 地域研究	6. 最初と最後の頁 15-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田 登	4. 巻 49
2. 論文標題 鹿児島県沖永良部島における野菜生産法人の設立と取引先の変化	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報	6. 最初と最後の頁 23-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 鹿児島県における野菜生産法人の設立と脱産地化
3. 学会等名 2021年度経済地理学会西南支部3月例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 大都市近郊における野菜生産法人の設立とその存立形態 埼玉県深谷市を事例に
3. 学会等名 2019年度立正地理学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 野菜生産法人の設立とその存立形態 埼玉県深谷市を事例に
3. 学会等名 2019年度日本地理学会秋季学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 鹿児島県沖永良部島における野菜生産法人の設立と取引先の変化
3. 学会等名 2018年度立正地理学会研究発表大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 野菜生産法人の設立とその存立要因 鹿児島県大崎町を事例に
3. 学会等名 2018年度人文地理学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 鹿児島市におけるパルイベントを通じた地産地消の取組
3. 学会等名 2017年度立正地理学会研究発表大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 岡田 登
2. 発表標題 鹿児島市におけるパルイベントを通じた地産地消の取組
3. 学会等名 2017年度日本地理学会秋季学術大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 岡田 登	4. 発行年 2020年
2. 出版社 農林統計出版	5. 総ページ数 226
3. 書名 野菜産地の変容と生産組織	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------